

議会だより No.271

日本共産党長岡京市会議員団
2021年 9月・10月臨時議会報告

日本共産党
長岡京市議会議員

山本のりまさ

議員団控室 FAX : 955-9741
党地区委員会 TEL : 954-5166
norimasayamamoto4649@gmail.com



これから長岡京市議会議員として、市民のための長岡京市政になるよう6名で力を合わせて精一杯がんばります。よろしくお願いいたします！

新しい16名の議員団で頑張ります



ヒロガキ栄治 山本のりまさ 小原明大
二階堂けい子 なかむら歩 すみだ初恵

10月3日に行われた市議会議員選挙で、定数が前回より2削減の22議席にされたもと、日本共産党は6人全員が当選しました。はまの利夫前市議に代わり、なかむら歩・山本のりまさ新たに議員団のメンバーになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

投票率は過去最低の47.85%でした。今後もっと多くの方の声を聞きし、ともに願い実現をすすめるよう努力します。

日本共産党は「コロナから命・暮らしを守る」と訴え、感染拡大封じ込め策、下水道料金2割値上げ撤回、市民負担軽減策、事業者・市民生活支援策、ケアの現場に手厚い市政の実現を訴えました。公約実現に力をつくします。

その後の総選挙では、4野党が20の共通政策をかけた、政権交代をめざしました。消費税減税や病床数削減ストップ、石炭火力発電ノーや原発ゼロ、格差是正など、自民党政治を大きく転換する政策であり、実現をめざしさらに共闘を発展させます。



日本共産党 議席保有率27.3%に前進 !!

平成クラブ	公明党	「輝」 立憲 その他	日本共産党	会派に所属 しない議員
8名 6名	3名 2名	5名 4名	5名 6名	3名 4名

(改選前→改選後)



10月臨時議会 役職が決まりました (2年間)

小原明大 5期

副議長
建設水道常任委員
乙訓環境衛生組合議会議員

二階堂けい子 2期

建設水道常任委員
新型コロナウイルス感染症
対策特別委員会副委員長

なかむら歩 1期

文教厚生常任委員
都市計画審議会委員

すみだ初恵 3期

文教厚生常任委員会委員長
乙訓福祉施設
事務組合議会議員

ヒロガキ栄治 2期

会派幹事・議会運営委員
総務産業常任委員会副委員長
京都地方税機構議会議員

山本のりまさ 1期

総務産業常任委員
乙訓消防組合議会議員

市民負担の押しつけやめて！



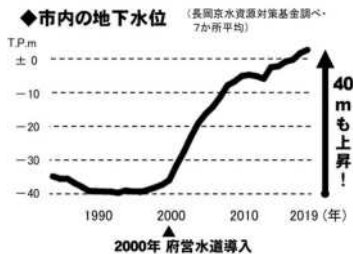
下水道料金 2割値上げは撤回を !!

「下水道使用料 2割値上げストップ、水道料金値下げ、地下水優先の水道を求める請願」1665筆が提出され、日本共産党は賛成しましたが、他の議員の反対で否決となりました。

自民党議員は「『年間2.6億円の負担増』というが、この1年間2.6億円を市民へプレゼントしていたのだ」などと発言しました。日本共産党は「長年にわたり税でまかなってきた下水道事業を、コロナ禍のいま市民の負担にすべきでない」と訴え、値上げの撤回を強く求めました。

くらしの水はおいしい地下水中心で

長岡京市の水道は地下水50%、府営水（日吉ダムが水源）50%のブレンドです。2000年の府営水道導入以降、地下水くみ上げの減少で地下水位は上がり続け、市内7か所平均で40メートルも上昇しています。



また、地盤沈下などの地下水障害を起こさない「安全揚水量」は3万トン/日とされていますが、企業の地下水くみ上げは約0.5万トン/日、市の水道の平均給水量は約2.5万トン/日であり、地下水100%の水道に戻すのも不可能ではないと言えます。

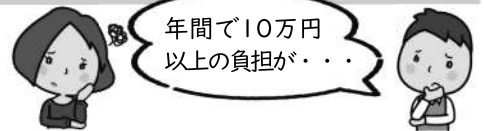
現在は浄水場の耐震工事のため、来年の5月まで府営水100%となっていますが、日本共産党は「将来は浄水場を建て替え、地下水比率を上げる」ことを提案しています。

小・中学校教育費の負担軽減を !

「義務教育は無償」の憲法理念に基づき、負担軽減を求めました。

市は「無償の対象は授業料だというのが最高裁判決。その他の費用は国として考えるべき」「教育費が高いかどうかは家庭により違うので一概に言えない」「クラブの参加は任意」などの答弁に終始しました。

しかし最高裁判決でも「(軽減に)努力することは望ましい」「立法政策として解決すべき」など、政治・行政の努力を求めています。



放課後等デイサービス 利用制限は見直しを

学童保育の面積基準 欠席前提で計算 !?



障がいのある児童が放課後や長期休みに通う「放課後等デイサービス」は、週5日まで利用可能な市町村が大半ですが、長岡京市は週3日までを基本としており、5日まで利用できているのは1割以下です。また、「登校した日でない

いと利用させてもらえない」との声もあります。

「週5日までにすべき」「不登校の児童も含め利用を認めるべき」と求めたところ、市は「個々のケースにより判断する」、市長も「子どもの最善を考え、週5日の利用もありうる」と述べました。しかし、高いハードルを設ける自体が問題です。

厚労省の基準に基づき、長岡京市も学童保育の子ども1人当たりの面積は1.65㎡以上と条例で定めています。

基準以下のクラブが残されており、改善を求めてきましたが、市は「出席率が平均8割であり、それで計算すれば最小のクラブでも1.84㎡/人となる」と答弁しました。

家庭の都合などでお休みすることもあるでしょうが、学童保育は子どもたちの居場所であり、いつでも行ける状態であるべきです。欠席前提で計算するのは問題です。